

令和8年度美幌町土木技術職員採用試験要領(中途採用・新卒)

令和8年度美幌町職員(土木技術職/中途採用・新卒(第二新卒含む))採用試験を次のとおり行います。

本試験は、民間企業等において培われた業務経験等を活かし、本町の行政運営に即戦力として活躍できる人材、新卒者等を採用することを目的としています。

1. **採用予定者数** 若干名
2. **採用予定日** 令和8年8月1日以降 随時(採用日については相談に応じます)
※地方公務員法第22条により採用後6か月間は条件付き採用となります。
この間良好な成績で職務を遂行した場合のみ正式採用となります。
3. **職務内容** 道路、公園、上下水道等の設計、積算、工事監督、一般事務 等
4. **試験方法、日時、場所及び合格発表**

試験方法	・書類選考、作文 ・面接試験(個人面接) ・適性試験(2次面接事前試験) ・筆記試験(多肢選択式※業務実績、保有資格等に応じて、面接試験後に実施する場合あり)
面接日時	試験の詳細は書類選考合格者に別途通知します。
場所	美幌町役場
合格通知	試験終了後、2週間以内に受験者全員へ可否を通知します。

※適性試験は、書類選考後、2次面接試験前に受験していただきます。

※筆記試験を行う際には、土木技術に関連した問題を出題する予定です。

※日程等は、書類選考後にお知らせいたします。

5. **申込期限** 令和8年6月23日(火)

6. **受験手続き**

<請求・申込先>

〒092-8650 美幌町字東2条北2丁目

美幌町役場総務部総務課職員グループ

(平日は午前8時45分から午後5時30分まで、土曜日・日曜日・祝日は閉庁)

- (1)申込用紙等の請求方法

◎美幌町役場ホームページから取得できます。

◎申込用紙等を郵送で請求する場合

封筒の表に「土木技術職員試験申込書請求」と朱書きし、角2サイズ(縦33.2cm×横24cm)の大きさで、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

- (2)申込方法

◎提出書類を上記の申込先へ郵送、メール又は持参してください。

提出書類	
<input type="checkbox"/> 申込書 (※必須)	◎所定事項を自筆で記入 ◎写真は、最近3か月以内に帽子を着けないで上半身を写したもので、本人であることを確認できる写真(縦4cm×横3cm)を貼ってください。 ※申込書は、お返しできませんので、ご了承ください。

<input type="checkbox"/> 作文 (※必須)	<p>◎ 次の3つのテーマの中から1つを選択し、別紙「作文用紙」を使用し自筆で記入のうえ提出してください。当該作文は書類審査及び面接の参考とします。</p> <p><テーマ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの業務経験を美幌町職員としてどのように活かせるか ・私が考える「土木行政の担い手確保策」について ・技術だけではなく、人が育つ組織に必要なこと
<input type="checkbox"/> 自己アピールシート (※必須)	<p>◎ 様式は定めませんので、各自工夫して作成し、A4用紙1枚にまとまっていれば記載方法は自由とします。(例 A4版横書きで1枚、パワーポイント資料、手書き作成など) 本シートは書類審査及び面接の参考とします。</p>
<input type="checkbox"/> 卒業証明書 (※必須)	<p>◎ 受験資格を満たす証明書</p>

7. 受験資格 ((1)~(3)すべてに該当する者)

(1) ① **中途採用** 学校教育法による高等学校、短期大学(2年制以上の専門学校等を含む)又は大学において、土木技術系の専門課程を履修し、卒業後、民間企業等(官公庁含む)において、3年以上の業務経験を有する者

※民間企業等での業務経験とは、正規社員として勤務した期間をいい、アルバイト、派遣パートタイマー等の期間は含みません。
 ※業務経験は、土木技術系の職務の経験がない場合でも、それ以外の職種で3年以上を満たしている場合は受験資格があるものとします。

② **新卒等** 学校教育法による高等学校、短期大学(2年制以上の専門学校等を含む)又は大学において、土木技術系の専門課程を履修し、令和9年3月までに卒業見込みの者、又は卒業後3年以内の者

(2) 概ね45歳以下の者(採用予定日現在)

(3) 採用後、町内に居住可能な者

(4) 次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は、執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

8. 本町が求める人物像

- (1) 民間企業等で培った知識・経験をもとに、行政の現場で即戦力として活躍できる方
- (2) 課題解決に向けた実行力と発想力を持ち、組織(チームで)連携しながら行動できる方
- (3) 住民サービスの向上や地域課題の解決に向けて、主体的に取り組む意欲のある方
- (4) 未経験の分野においても、主体的に学び、チャレンジする意欲がある方

9. 給与等 《令和8年1月1日現在》

学 歴	高校卒	短大卒	大学卒
初 任 給	203,300円	216,500円	232,000円
	※職歴に応じ加算されることがあります。 ※毎年昇給があります。		
諸 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・期末・勤勉手当(6月・12月) 4.65 か月分 ・寒冷地手当 【規則に定める支給要件を満たす場合】 ・扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当など 		

10. 勤務時間・休暇 《令和8年1月1日現在》

勤務時間	午前8時45分から午後5時30分 週休2日制
年次休暇	原則として1年につき20日 ※採用された年については、採用月によって日数が異なります
そ の 他	結婚休暇、産前・産後休暇、病気休暇、介護休暇及び育児休業制度が設けられています。

11. その他

面接試験等にかかる交通費は支給しませんので、ご了承ください。

問い合わせ先

〒092-8650 網走郡美幌町字東2条北2丁目 美幌町役場(職員グループ)

TEL 0152-77-6527

e-mail: syokuing@town.bihoro.hokkaido.jp